

施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況（実績）		効果と課題	
				平成24年度	平成25年度		
7. 介護サービスの質の向上	介護職員の資質の向上をはじめ、就労意識の醸成を図るためのさまざまな研修を実施するとともに、介護サービス提供事業者に対する指導監査により介護保険給付の適正化を図るなど、介護サービスの質の確保・向上を図ります。 また、サービス利用者が、自らに合った良質な介護サービスの提供を受けることができるよう、きめ細かな情報の提供に努めます。	①利用者への質の高いサービスの提供	◆介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員に対する研修等の実施 ・研修会	開催回数 参加者数 (延べ)	5回 1,004人	7回 1,529人	<p>■介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員に対する研修等の実施 これまでケアマネジメントや指定基準、他施策など幅広いテーマでの研修や集団指導を実施することで、制度理解やケアマネジメント技術など参加者の資質向上につながっている。 今後、地域包括ケアシステムを構築していく中で、介護支援専門員や地域包括支援センター職員には、多職種と連携しサービスをコーディネートする能力の向上が求められるため、そのための研修内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p>■介護保険施設等に対する指導監査の実施 ■居宅サービス事業者等に対する指導監査の実施 実地指導ではサービス提供体制や介護報酬の請求状況等の確認と必要な指導を通じて、サービスの質の確保と給付の適正化を図ってきている。 今後ますます事業所の増加が予想されるため、より効率的・効果的な指導監査を行っていく必要がある。</p> <p>※このほか平成24年度は、営利法人監査（居宅サービス事業者等のうちの252事業所を対象とした書面検査）を実施。</p> <p>■地域包括支援センターに対する事業評価及び指導の実施 委託業務に対する事業評価と指定介護予防支援事業に対する指導の実施のほか、全センターが毎年次年度に向けて業務の自己評価を実施し、市との意見交換を行うことにより、センターの業務及び介護サービスの質の確保・向上を図っている。</p> <p>■介護相談員派遣事業の実施 介護相談員を申出のあった事業所に派遣し、利用者の相談に応じ事業所との橋渡しになることで、事業所の自発的なサービスの質の向上につながっている。 まだ申出をしていない新規の事業所への派遣拡大が今後の課題である。</p>
			◆介護保険施設等に対する指導監査の実施 ・指導 ・監査	実施数 実施数	117事業所 16事業所	116事業所 11事業所	
			◆居宅サービス事業者等に対する指導監査の実施 ・指導 ・監査	実施数 実施数	112事業所 7事業所 ※	123事業所 5事業所	
			◆ユニットケア研修の実施 (内訳) ・ユニットリーダー研修 ・施設管理者研修	受講者数 受講者数 受講者数	49人 44人 5人	58人 53人 5人	
			◆介護職スキルアップ研修の実施 (公財) 仙台市健康福祉事業団)	実施回数 受講者数 (延べ)	11回 780人	11回 719人	
			◆学校向け介護体験講座の実施 (公財) 仙台市健康福祉事業団)	実施回数 参加者数 (延べ)	1日×4校 316人	9回(7校) 796人	
			◆福祉用具体験講座の実施 (公財) 仙台市健康福祉事業団)	参加団体数 参加者数 (延べ)	3団体 165人	4団体 173人	
			◆地域包括支援センターに対する事業評価及び指導の実施	事業評価 指導	26センター 16センター	26センター 17センター	
			◆介護相談員派遣事業の実施	派遣事業所数 派遣回数 (延べ)	72事業所 845回	72事業所 807回	
			②円滑なサービス利用のための取り組み	◆市政出前講座による施策の説明	開催回数	9回	
◆介護給付費通知の送付 (内訳) ・9月発送分 ・3月発送分	発送件数 発送件数 発送件数	61,721件 30,414件 31,307件		65,094件 32,307件 32,787件			